KC#1077

ばら積貨物船 CSR

3 章 6 節 5.7.1

防撓材の水切用開口については，可能な限り小さいものとし，丸みのある形状で縁は滑らかなものとしなければならない。

一般的に，開口の深さは，主要支持部材の深さの 50%以下としなければならない。

タンカーCSR

8 節 2.6.1.7

主要支持部材のウェブは，適用上 2.6.4.1，2.6.6.1 及び 2.6.7.1 で規定する値未満のウェブ深さとしてはならない。

同等の補強を行う場合，より小さいウェブ深さにしても差し支えない。防撓材又は縦通肋骨等のためのウェブに設けられるスロット開口が閉鎖されない場合は，主要支持部材のウェブ深さは，スロットの深さの 2.5 倍未満としてはならない。

8 節 3.3.3.5

主要支持部材のウェブ深さは，曲げ長さの 14%未満としてはならない。防撓材のスロットを閉じていない場合，ウェブ深さはスロットの深さの少なくとも 2.5 倍の深さとしなければならない。

8 節 4.3.4.4

スロットが閉じられていない場合，ウェブ深さは接合する防撓材のウェブ深さの 2.5 倍未満としてはならない。

8 節 5.3.3.5

主要支持部材のウェブの深さは，曲げ応力を考慮する際のスパンの 14%以上でなければならない。また，スロットが閉じられてない場合にあっては，ウェブの深さは，少なくともスロットの深さの 2.5 倍以上としなければならない。

タンカーについて、D>=2.5d 、つまり d<=40%D となっている。これは『開口部の深さは主要支持部材の深さの 40%以下でなければならない。』ということであると説明できる。

本要件ついて『開口部』及び『スロット』という用語と併せ、両規則間で調和される必要があることを提案する。